

写

令和8年1月28日

大分県知事 佐藤樹一郎 殿

大分県特別職報酬等審議会
会長 石井久子

特別職の報酬等の額の改定について（答申）

令和8年1月20日付け人第1335号で諮問のあった上記のことについて、次のとおり答申します。

記

本審議会は、厳正公平な立場から、県議会議員及び知事等特別職のもつ職責、本県一般職の改定状況、国の改定状況及び他の都道府県の水準や改定状況等を考慮のうえ総合的に検討し、慎重に審議した結果、特別職の報酬等の額を別表のとおり改定すべきものと決定いたしました。

また、実施時期については、令和8年4月1日とすることが適当と考えます。

別 表

職名	決定額
教育長	796,000円

※以下の職については、現行どおり

知事、副知事、議長、副議長、議員、常勤の監査委員、病院局長